

平成17年 年末防火運動推進事項

1 火気管理の徹底

- 火気使用場所の整理整頓をしてください。
- 煙草の吸殻をくずかごに捨てないようにしてください。
- 暖房器具でタオルなどを乾かさないようにしてください。
- 石油ストーブに給油するときは必ず火を消してください。
- ボイラーや給湯設備を今一度点検してください。
- 灯油などの燃料保管場所についても今一度点検してください。
- 終業後に火の元の点検をしてください。
- 社内放送や社内誌などを活用して火災予防を呼び掛けてください。

2 放火の防止（放火防止五ヶ条）

- 建物の回りには燃えやすい物を置かないようにしてください。
- 夜間、建物の周囲や駐車場は照明を点灯して明るくしてください。
- 使っていない建物や物置にはカギを掛けてください。
- 車やバイクのボディカバーは燃えにくいものを使ってください。
- 地域ぐるみで放火防止に取り組んでください。

3 避難管理の徹底

- 階段や廊下に避難の障害となる物を置かないようにしてください。
- 防火戸の前にも障害となる物を置かないようにしてください。
- 二方向避難の確保に留意してください。
- 避難器具や誘導灯の点検を行ってください。

4 消防用設備の管理

- 消火器が適切な場所に配置されているか点検してください。
- 屋内消火栓などの消火設備についても点検してください。
- 自動火災報知設備は正常に作動するか点検してください。
- その他の消防用設備についても点検してください。